

大阪モノレール延伸事業に関する都市計画事業認可について

【東大阪地域】

おもて面

◆事業の目的

大阪モノレールは、大阪都心部から放射状に延びた鉄道6路線と環状方向に結節し、広域的鉄道ネットワークを形成しています。延伸事業により、新たに4路線と結節することで鉄道ネットワークの機能強化を図るとともに、新たに4駅を設置することで、沿線地域の活性化に寄与します。

令和11年の開業を目指して取り組みます。皆様方のご理解とご協力をお願いします。

◆事業認可の概要

(大阪府)

- 都市計画事業の種類及び名称
 - ①東部大阪都市計画道路事業 3・1・227-1号 大阪中央環状線
 - ①東部大阪都市計画道路事業 9・7・227-1号 大阪モノレール専用道
- 事業地の所在
門真市新橋町（門真市駅）～ 東大阪市若江西新町（(仮称)瓜生堂駅）
- 延長
約8.8km(幅員:約7.6m～45.5m)
- 事業施行の期間
令和2年3月27日～令和11年3月31日

(東大阪市・都市計画道路)

- 都市計画事業の種類及び名称
 - ②東部大阪都市計画道路事業 7・4・227-7号 若江稲田線
- 事業地の所在
東大阪市本庄西一丁目～荒本北一丁目
- 延長
約600m
- 事業施行の期間
令和2年3月27日～令和11年3月31日

(東大阪市・都市計画道路(駅前交通広場))

- 都市計画事業の種類及び名称
 - ③東部大阪都市計画道路事業 3・1・227-1号 大阪中央環状線
(大阪モノレール鴻池新田駅前交通広場)
 - ④東部大阪都市計画道路事業 3・1・227-1号 大阪中央環状線
(瓜生堂駅前交通広場)
- 事業地の所在
 - ③東大阪市西鴻池町一丁目、二丁目
 - ④東大阪市瓜生堂一丁目、三丁目
- 面積
 - ③約2,000㎡
 - ④約5,600㎡
- 事業施行の期間
令和2年3月27日～令和11年3月31日

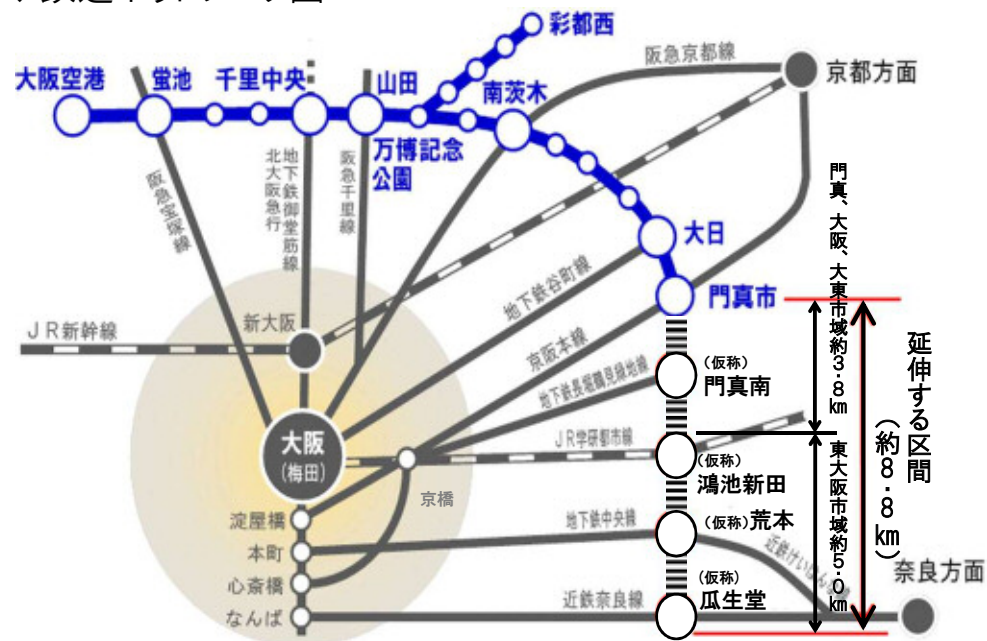
※詳細は下記HPをご覧ください。

大阪府モノレール建設事務所 HP:<http://www.pref.osaka.lg.jp/monoken/shokai.html>

東大阪市 交通戦略室

HP:https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/47-0-0-0-0_6.html

◆鉄道ネットワーク図



【整備効果】

- ・ 既存鉄道4路線と新たに結節し、計10路線とネットワーク。
- ・ 延伸区間約8.8kmを17分で結びます(※所要時間は現時点の計画です)。

【今後のスケジュール(大阪モノレール延伸事業)】(予定)

年度	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
用地測量 境界確定												開 業
物件調査 用地買収												
モノレール 工事												

◆お問合せ先

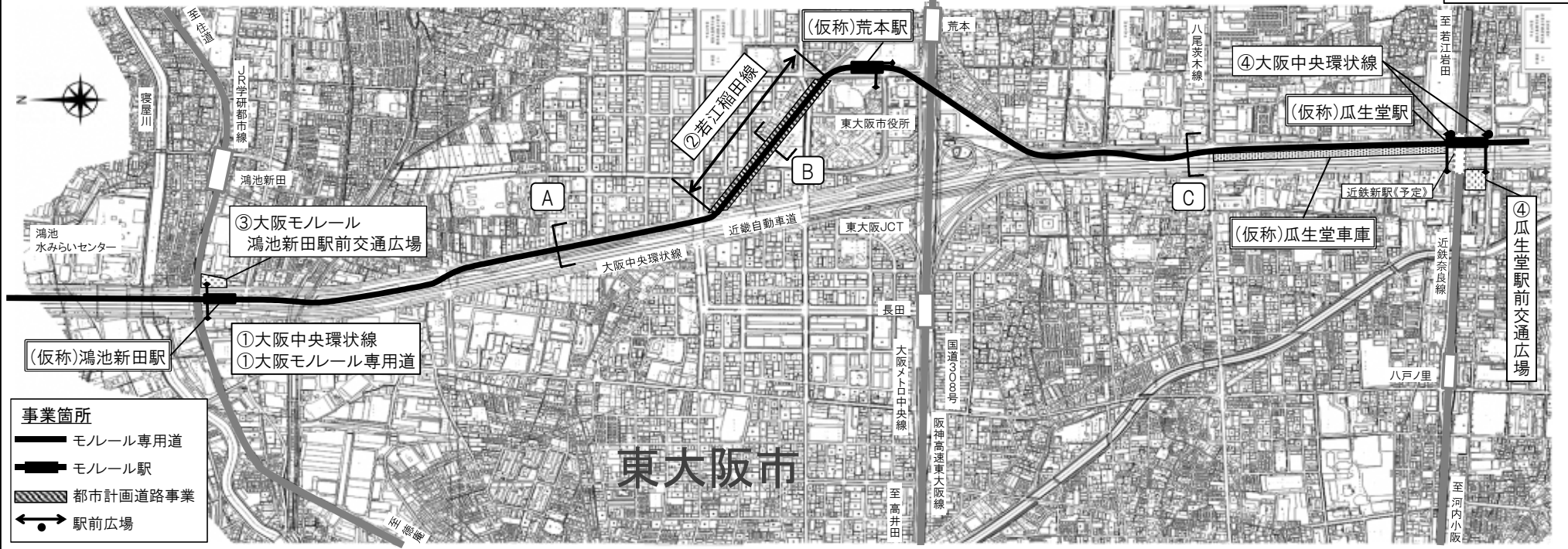
[大阪モノレール延伸事業]

大阪府モノレール建設事務所 建設課
TEL:072-994-1515(中河内府民センタービル内)

[東大阪市都市計画道路事業]

東大阪市 交通戦略室
TEL:06-4309-3216(直)

◆事業概略図



事業箇所

- モノレール専用道
- モノレール駅
- ▨ 都市計画道路事業
- ↔ 駅前広場

↔ 立体横断施設(都市計画決定なし)

◆断面イメージ

A

この線はモノレール車両の「建築限界」を表し、車体より一回り大きいサイズです。
この幅をモノレールおよびモノレール専用道の都市計画線としています。

東大阪パーキングエリアがあるため、中央環状線の本線と側道の間にある分離帯の上空を通るルートとなります。

B

既存道路を南側に拡幅して区画街路「若江稲田線」とし、その中央部の上空を通るルートとなります。

C

中央環状線の本線と近畿自動車道の間空間を活用し、その上空を通るルートとなります。

※各断面図はイメージです。詳細設計時に変更となる場合があります。